



パークレイズ・キャピタル・セキュリティーズ・リミテッドがAGC<5201>株式の大量保有報告書を提出



東証1部のAGC<5201>について、パークレイズ・キャピタル・セキュリティーズ・リミテッドが10月18日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「証券業務及びその付随業務としての保有」によるもの。

報告書によると、パークレイズ・キャピタル・セキュリティーズ・リミテッドのAGC株式保有比率は、5.59%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2019年10月14日。